

第 2 1 4 回 宮城県都市計画審議会

と き 令和 8 年 1 0 月 1 6 日（金） 午後 2 時
ところ 宮城県行政庁舎 4 階 庁議室（Web 併用）

次 第

1 開 会

2 報 告

第 2 1 3 回宮城県都市計画審議会議案の処理について

3 議 案

議案第 2 4 2 1 号

4 閉 会

令和 8 年度

第 2 1 4 回 宮城県都市計画審議会議案書

令和 8 年 10 月

宮城県都市計画審議会

目 次

1 報 告

第 2 1 3 回宮城県都市計画審議会議案の処理について	2
------------------------------------	---

2 議 案

議案第 2 4 2 1 号

仙塩広域都市計画区域区分の変更について	3
---------------------------	---

第 2 1 3 回宮城県都市計画審議会議案の処理について

(令和 8 年 3 月 1 9 日 開催)

決定主体	議案番号	関 係 市町村	件名	処理結果
宮城県	第 2418 号	利府町	仙塩広域都市計画区域区分の変更について	令和 8 年 5 月 8 日 宮城県告示第 395 号
宮城県	第 2419 号	利府町	仙塩広域都市計画下水道の変更について	令和 8 年 5 月 8 日 宮城県告示第 396 号
宮城県	第 2420 号	白石市 角田市 蔵王町 大河原町 村田町 柴田町 川崎町 丸森町	仙南広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針の変更について	令 8 年 4 月 3 日 宮城県告示第 219 号

仙塩広域都市計画区域区分の変更について

根拠条文：都市計画法第21条第2項において準用する

同法第18条第1項

都市計画案：別紙のとおり

仙塩広域都市計画区域区分の変更 計画書

(新旧対照表)

1 市街化区域及び市街化調整区域の区分

計画図表示のとおり市街化調整区域から市街化区域に変更する

2 人口フレーム

区 分 \ 年 次	令和2年 (基準年)	令和12年 (目標年)
都市計画区域内人口	1, 4 7 8 千人	1, 4 7 0 千人
市街化区域内人口	1, 4 1 9 千人	1, 4 2 2 千人
配分する人口	—	(1, 4 1 3 千人) 1, 4 1 4 千人
保留する人口	—	(9 千人) 8 千人
(特定保留)	—	(1 千人) 1 千人
(一般保留)	—	(8 千人) 7 千人

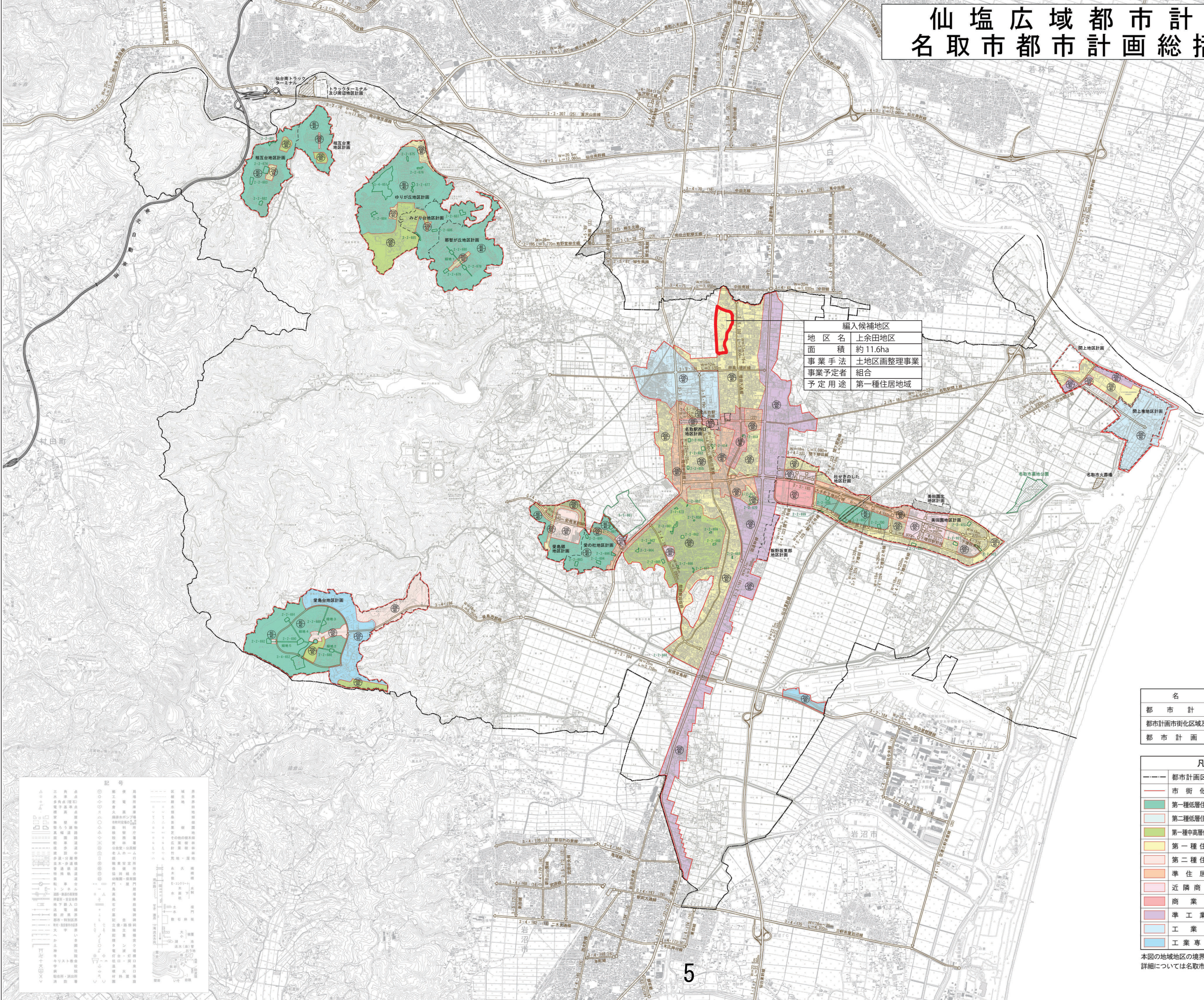
※表中の上段括弧書きは、旧計画を表す。

3 変更の理由

都市計画法第6条の2の規定により定める「仙塩広域都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」（以下「整開保」という。）では、事業の確実性等が得られた段階で市街化区域に編入していく地区を市街化区域編入予定地区としており、令和6年6月に都市計画決定した「整開保」における市街化区域編入予定地区のうち、名取市の上余田地区について、今回、その位置及び規模が確定し、事業実施の確実性が得られたことから、良好な市街地形成を図るため、市街化区域に編入するものである。

仙塩広域都市計画 名取市都市計画総括図

仙塩広域都市計画 区域区分の変更(名取市上余田地区) 総括図



編入候補地区	
地区名	上余田地区
面積	約11.6ha
事業手法	土地区画整理事業
事業予定者	組合
予定用途	第一種住居地域



名称	決定(変更)年月日 告示番号
都市計画区域	平成16年5月14日 宮城県告示第688号
都市計画市街化区域及び市街化調整区域	令和2年5月15日 宮城県告示第420号
都市計画用途地域	令和2年5月15日 名取市告示第97号

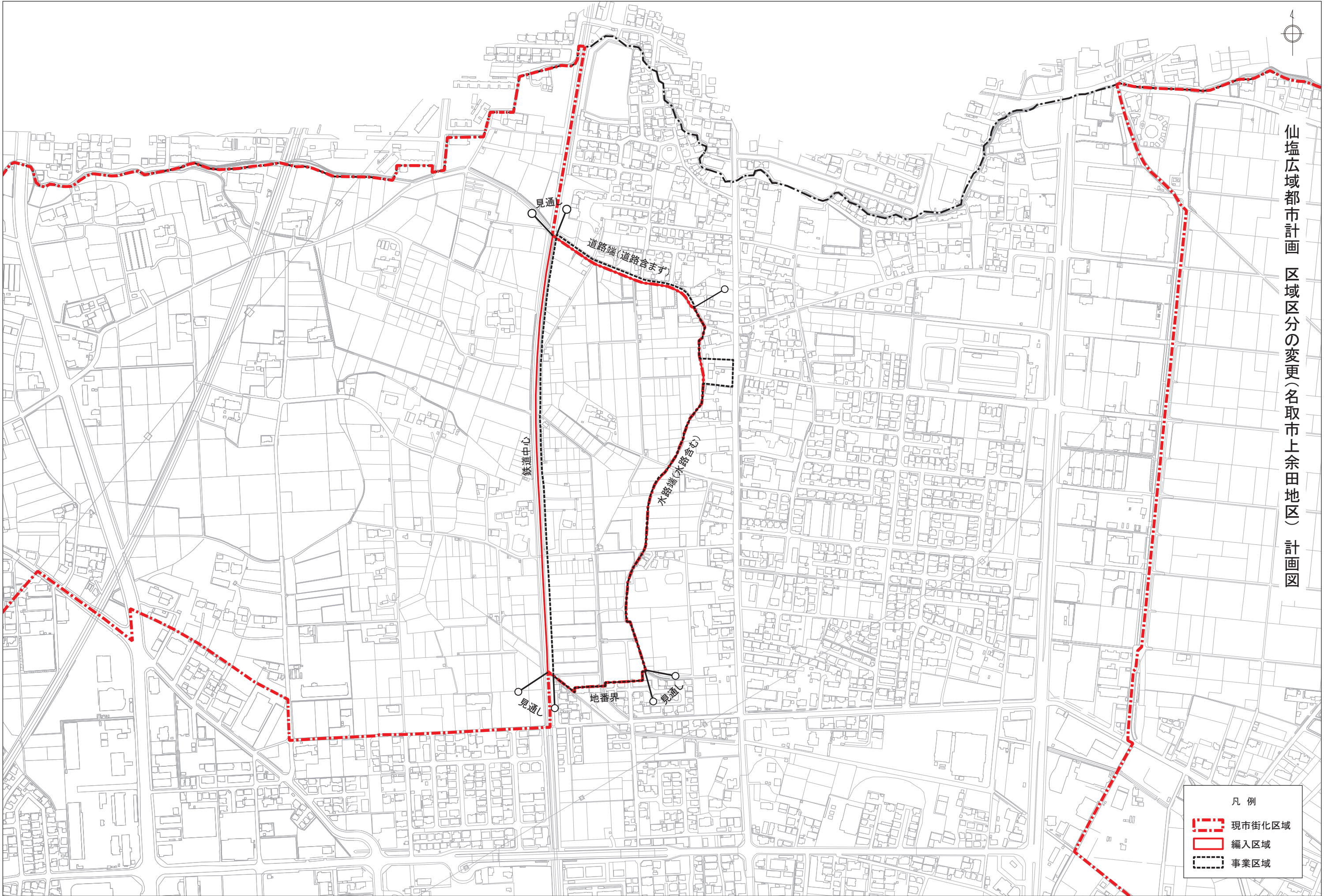
凡 例	
都市計画区域(市域)	都市計画道路
市街化区域	交通広場・駅前広場
第一種低層住居専用地域	都市計画公園
第二種低層住居専用地域	墓 園
第一種中高層住居専用地域	高度利用地区
第一種住居地域	被災市街地復興 土地区画整理事業
第二種住居地域	地区計画
準住居地域	トラクターマイナル
近隣商業地域	火 葬 場
商業地域	東北自動車道
準工業地域	
工業地域	
工業専用地域	

本図の地域地区の境界については、概略を示したものであり、
詳細については名取市建設部都市計画課に常置してある計画図を縦覧下さい。

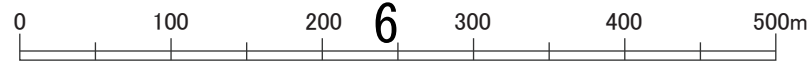
1 : 25,000 宮城県名取市



仙塩広域都市計画 区域区分の変更(名取市上余田地区) 計画図



- 凡 例
- 現市街化区域
 - 編入区域
 - 事業区域



A1 : 1/ 2,500 A3 : 1/ 5,000